

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK18205 2017-03 2006-05 2006-03

③施設の情報

名称：麦の穂乳幼児ホームかがやき	種別：乳児院	
代表者氏名：横川 哲	定員（利用人数）： 15 名	
所在地：岐阜県中津川市千旦林1468-52		
TEL：0573-78-0270	ホームページ：http://www.muginoho-gifu.com	
【施設の概要】		
開設年月日 2001年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 カトリック名古屋教区 報恩会		
職員数	常勤職員： 31 名	非常勤職員 3 名
有資格 職員数	（資格の名称） 名	
	保育士 24 名	臨床心理士 1 名
	看護師 5 名	社会福祉士 2 名
	栄養士 3 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	プレイルーム 寝室3室 小規模グループケア 2か所 子育て支援短期利用室 1室	事務室 会議室 職員休憩室 観察室 浴室 ほふく室 母子養育指導室 洗濯室

④理念・基本方針

【理念】 隣人愛 ～すべての人々を大切にする～

【基本方針】

麦の穂乳幼児ホームかがやきは、カトリック精神である隣人愛に基づき、子どもひとりひとりを愛し、大切に育てます。人間の人格形成は乳幼児期の関わり・育て方によって大きく左右されることを職員相互が真剣にとらえ、愛される喜び、温かく抱擁される心地よさを味わうことができるホームづくりに努めます。

麦の穂乳幼児ホームかがやきは、子ども達の未来が幸せいっぱいになり輝くように願

いを込めて「かがやき」と名づけました。隣接する児童養護施設麦の穂学園、子ども家庭支援センター麦の穂との協力体制を重視し、職員相互の交流、研修を大切にし、同時に地域に開かれた子育て支援の場所として機能を生かした運営に努めます。

【職員の心得】

- か . . . 語り合おう
- が . . . 学習しよう
- や . . . 優しい心と柔らかな態度で
- き . . . キラキラした子ども達の目の輝きを大切に

⑤施設の特徴的な取組

1. 理念、基本方針に基づいて共通の理解を持ち、乳幼児の育ちを保障し権利侵害を防止するために、「乳児院倫理綱領」やより適切なかかわりのためのチェックリストを毎月グループ会議で読み合わせ、振り返りを持つ機会を持つとともに、「被措置児童虐待防止マニュアル」を職員に周知し、確認し合える体制を整え、不適切な関わり防止に努めている。
2. 子どもの自己肯定感を育む関わりを意識し、担当養育制による愛着形成を大切にした支援にあたっている。また、毎月1回、各担当別にグループ会議を開催し、子どもとの関わりや環境設定について全職員（全職種）が協議している。
3. 法人・園内学習会・外部研修会の開催や参加を通して、職員の質の向上を図り、日々の養育・実践に活かしている。また、グループ会議での読み合わせ学習を継続して実施し、職員が自分自身を振り返り、意見交換する機会としている。
4. 家庭支援・里親支援について、面会時や必要に応じて面談を実施し、話をうかがう機会を大切にしている。また、保護者へ定期的に子どもの写真と成長の様子を便りとして送付したり、誕生会や行事への参加を促している。
5. 継続的な育ちを見守るために、アルバム・エピソードの作成を通して、継続的な育ちを見守っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 1 年 6 月 4 日（契約日） ～ 令和 2 年 1 月 6 日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 28 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<基本方針に子どもを尊重するという基本姿勢を示している。>

子どもを尊重する基本姿勢について、基本方針に基づいて職員間で共通理解を持ち、毎月のグループ会議で乳児院倫理綱領、子どもを尊重した養育支援について読み合わせ、意見交換を

行うとともに、養育のあり方について振り返りを実施する等して、子どもの最善の利益を目指して子ども本位の養育・支援に努めている。また、養育マニュアルを整備し、子どものプライバシーが守られるよう配慮した養育・支援に取り組んでいる。

<職員は子どもと向き合う努力をしている。>

子どもたちの育ちを一番に考えることを目標とし、職員は子どもと真摯に向き合う努力をしている。経験の浅い職員は、先輩の助言や共感により成長し、反省点を改善し、次の課題に取り組んでいる。職員は、子どもの成長を願いつつ愛情深く養育・支援にあたっており、主体性を持って職務に取り組みたいと意識している。

<日々養育の質の向上を目指している。>

「愛着形成」と「豊かな生活の保障を」を掲げ、生活の中で「子どもの自己肯定感を育む」ことを柱に生活が整えられている。「子どもが生活主体」との視点に立ち、子ども一人ひとりの発達・生活リズムに合わせた活動ができるように玩具や絵本が準備されている。個人玩具も一人ひとり明記して分かりやすく整理され、子どもの気持ちを大切にして、子ども自身が選びやすい環境を整え、自ら片付けやすいよう工夫されており、大人がそのモデルとなるよう接している。

<豊かな自然と地域の人々との交流の中で生活している。>

施設の立地は自然に恵まれており、イナゴ、ザリガニ等、季節ごとに小さな生き物との触れ合いを大切にしたり、また、畑で採れた野菜を調理に取り入れ、季節感ある食物を味わっている。夏祭りやキャンプ等、法人の行事や地域行事に相互参加する等、地域に向けて積極的な働きかけを行い、地域と密な交流関係ができている。幼稚園の未就園児交流や「中津川子育てサロン」への職員参加等を通じて、地域交流や地域支援に努めている。

◇改善を求められる点

<夜間における緊急体制について検討されたい。>

定期的に避難訓練、想定訓練を実施している。また地域の防災訓練と施設の総合防災・炊き出し訓練を実施する等して、地域との協力体制ができている。また、非常災害備蓄品の入れ替えも定期的に実施している。しかし、予測できない自然災害が短時間で起きる昨今、夜間帯での緊急対応について、少ない職員でどのように乳幼児を避難させるかが課題である。速やかな避難ができるよう、さらなる工夫に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

乳児院で生活を営む子どもたちが、日々安心して過ごせるような環境を整えていくこと、遊びを充実させるための環境設定など、子どもを生活の主体者として、養育の質の向上を目指す取り組みを評価していただいたことは、現場の職員のモチベーションをあげることに繋がると感じています。今後さらに、乳児院は社会的養護の担い手として、施設の持つ専門的機能を地域へ提供していくことが求められています。評価基準項目をひとつひとつ確認しながら、私

たちにできる支援の取り組みを実践していきたいと考えています。

「改善が求められる点」として、夜間における緊急体制の整備の充実について指摘がありました。夜間帯などの職員の招集体制について具体的な検討をしていくとともに、防災体制についての連携、BCPの整備などに取り組んでいきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 23 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の理念「隣人愛 ～すべての人々を大切にする～」が明文化されている。それを踏まえて、2つの基本方針が明文化され、具体的な指標として、「かがやき」の名にちなんだ4つの「職員の心得」が明文化されている。理念等は事業計画書に記載し、年度当初に全職員に配布している。新人研修の際にわかりやすく説明するとともに、申し送りや職員会議等で施設長から話をする等して、全職員に周知を図っている。保護者への周知については、パンフレットを配布し、保護者の状況に応じた説明を行っている。また、ホームページへの掲載を通して、広く広報に努めている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 施設長は福祉政策動向について情報収集を行い、施設運営について課題を把握している。また、地域団体会議に参加したり、児童家庭支援センターの活動を通じて地域のニーズ把握に努めている。乳児院を取り巻く施策が大きく変化する中、持続可能な経営が問われている状況にあるが、そもそも措置型施設は養育・支援の実践のために予算の適正な運用を行うべきであり、利潤最大化を追求する合目的的集団としての経営管理にはなじまない。乳児院への社会的意識もまた、問われるべき時代が到来していると考えられる。		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>コスト分析や理事会資料等の経営資料を職員が閲覧できるような体制は整えているが、現場の職員の経営的な視点を養うまでには至っていない。施設の特性から経営的観点からのアプローチは馴染みにくい。周辺業務の効率化や経費の節減等、効率的な施設運営に向けた取組を行っている。今後とも、施設のステークホルダーとしての職員の経営参画を促し、さらなる経営体質の強化に向けた取組みに期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>乳児院をめぐる制度変動や経営課題を踏まえた中・長期的計画を策定している。中・長期を睨んだ大枠でのビジョン（小規模化・高機能化、一時保護の受け入れ、産前産後の母子支援事業の取組、フォスタリング機関の受託について）はできているが、予算を伴った経営全般に渡る具体的な計画として明確化について改善の余地がある。今後とも、予算に裏付けされた経営全般に渡る具体的な計画の策定に向けた取組みに期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画については、中・長期計画を踏まえ、各年度単位で予算を伴った経営全般に渡る施設全体の具体的かつ詳細な事業計画を、前年度の事業報告を振り返って、策定している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>計画の策定にあたっては、各部署会議、全体会議で職員参画のもとに振り返りを行うと共に評価・見直しを行い、次年度計画につなげている。年度末には各職員の振り返りの総括をまとめ、次年度への課題としている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の要旨については、入所時や新年度に配布して保護者の状況に合わせて説明をしている。</p>		

ホームに来所できない保護者には、子ども相談センターを通じてやり取りしている。しかしながら、一方で多問題家族、接近困難な家族等への周知徹底は難しいと言わざるを得ない現状があるとする。

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設全体で自己評価を実施し、振り返りを行っている。今年度は第三者評価を職員全員で実施し、課題を職員間で共有化し、検討している。職員、リーダー等の各レベルの職員会議で協議し、振り返りをして改善すべきことを挙げ、次の実践に活かしていく仕組みがある。毎年、PDCAサイクルを回し、各会議で子どもの状況や課題を明らかにし、具体的な取り組みにつなげて次の会議で振り返りを持つ一連の流れができています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価・第三者評価は全職員が参画して実施し、課題の明確化について組織的に取り組んでいる。とりわけ、子どもの状況の把握や日々の養育についての評価・検討する場が位置づけられ、計画的に実施している。各グループ会議、主任者会議、中主連絡会議で検討し、優先順位をつけて改善に向けた取り組みを行っている。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は全国乳児福祉協議会の役職に就いており、施設運営経験に培われた知見や信念を有している。自らの役割と責任を、職務分掌等で明示するとともに、職員会議等で自らの経営理念、運営方針や役割と責任を申し送りや会議の場等の機会を捉えて、職員に表明し、職員全員に理解を促している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

<コメント>		
法令遵守の観点での経営に関する会議や各種研修会に積極的に参加し、職員会議や研修を通して職員への周知を図る等、職員のコンプライアンス意識を高める取り組みを行っている。制度変動期にある現在、法令遵守の観点での持続可能な施設経営のあり方について考える時期を迎えているのではないと思われるが、今後とも、職員への法令基礎や遵守法令の理解促進に向けた取り組みに期待したい。		
II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<コメント>		
施設長は施設運営を取り巻く環境の把握と改善に向けた取り組みについて、会議や申し送りなどで職員に周知するとともに、施設運営方針を明確にしている。各種会議を設置する等して職員全体で組織的な施設運営体制を構築している。また、養育・支援の課題や問題点を把握し、評価分析を行うとともに、現場に身を置き、職員に助言や指導を行う等、養育・支援の向上に向けてリーダーシップを発揮している。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉒・c
<コメント>		
施設長は、運営上の課題を明確化し、職員会議等を通して改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。しかしながら、現在、制度変動期にあつて、今後の施設経営を取り巻く環境変化を予測しにくい状況の中、人事・労務・財務上の様々な課題がある。今後とも、職員のエンゲージメントを高め、経営体質の強化に向けた取り組みに期待したい。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<コメント>		
福祉業界において、この何年も人材確保が困難な状況が続いている状況であるが、あらゆるチャネルを通じて採用活動を行っており、計画的な外部研修への参加や園内研修の実施等、職員の教育研修に力を入れているとともに、OJTを活用した指導を行う等、人材の定着に努めている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉒・c
<コメント>		
就業規則や給与規定等は整備されているが、人事考課の客観的な基準の整備について課題がある。		

<p>年功による序列ではモチベーションを高めていくことが困難であることから、職位による職務表で各自がどのように期待されているかを把握できるようになっている。職員が長く勤めていくために必要な仕組みについて改善の余地がある。今後、職員が自身の将来のキャリアモデルを描けるよう、法人の人事管理システムの整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>有給休暇や時間外労働について定期的に確認する他、個別面談やミーティングを通して就業状況を把握している。有給休暇の完全消化や子育て対策等、ワークライフバランスのとれた働き方の実現について配慮した勤務環境の実現が今後の課題である。今後とも、職員の働きやすい職場環境の整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりが職務の重要性を認識していくことの大切さを理解するよう、総括で個々の振り返りや翌年度の目標について設定し、個別に助言指導を行っている。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業方針の中で、研修会への積極的な参加や学習会の充実等、職員の人材育成について明示されている。研修の年間計画が策定され、その中で、職位別・職種別の研修や様々な外部研修が実施されている。また、養育マニュアルに職員が身につけていくこと、子どもとの関わりで大切にすることなど明記し、定期的に読み合わせるなど確認を行っている。グループリーダー、育成担当職員を位置づけ、後輩職員との面談を定期的実施し、振り返りと課題設定に取り組んでいる。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	a・ ② ・c
<p>職位別・職種別の研修計画を策定し、実施している。外部研修参加に加え、事業所内での研修会を開催している。研修受講後、研修内容の伝達講習を行う等、職員への周知を図り、今後の研修計画の見直しに反映させている。また日常的な業務の中でOJTによる指導を実施している。今後とも、職員個々に合わせて、さらなる研修機会の充実に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	① ・b・c

<コメント>	
<p>実習生の受け入れマニュアルを整備し、その意義や基本方針について職員会議で周知している。次世代の人材育成への取り組みとして、実習生の積極的な受け入れ姿勢を持ち、毎年、多くの実習生を受け入れている。受け入れにあたっては、窓口を設置し、養成校と連携しながら、事前のオリエンテーション、実習後のカンファレンスを通して振り返りを行い、次年度の受け入れに反映させている。実習生の受け入れは、職員の資質の向上にもつながるので、丁寧な実習指導を行っている。初めての実習生を受け入れる職員には、経験豊富な職員が見守り指導をする体制を整備する等、職員研修の大事な機会の一つとして捉え、丁寧に行われている。</p>	

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント>		
<p>施設のパンフレット、通信やホームページを活用し、理念、施設紹介、事業内容、事業計画や報告等を公開する等、運営の透明性の確保に取り組んでいる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント>		
<p>公認会計士事務所による定期巡回指導を受け、事務、経理、取引等についてルール化している。また、職員に監査や理事会・評議員会の報告を行うとともに、資料を事務所に置いて閲覧することができるようにしている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント>		
<p>事業方針に地域との交流を明記し、学園行事や地域行事に相互参加する等、地域に向けて積極的な働きかけを行い、地域と密な交流関係ができています。幼稚園の未就園児交流や「中津川子育てサロン」への職員参加等を通じて、地域交流や地域支援に努めている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<コメント>		

<p>ボランティア受け入れマニュアルを整備し、積極的に受け入れをしている。本の読み聞かせや掃除洗濯等で定期的に来られる方や里親ボランティア、学生の見学や自主実習も含めて様々なボランティアの受け入れを行っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの生活環境の幅を広げるため、学校、幼稚園、福祉相談室、子育てサロン、教育委員会、保健センター等、様々な機関と連携を行っている。また要保護児童対策地域協議会への参加を通して関係機関との連携を密にしている。また、自立支援計画書「地域との連携」に反映させるとともに、退所前には保護者の居住地の市町村と関係者でネットワーク会議を持っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の拠点施設として施設スペースや機能の専門性を活かして子育てサロンや子どもフェスティバル等の実施を通じて、施設機能を地域に還元している。災害時の地域の避難場所となっている他、地域行事への参加を通じて地域の福祉向上に努めている。また、地域の要保護児童対策協議会に出席し、ニーズの掘り起こしや連携強化に努めている。今後とも、さらなるニーズの掘り起こしを通して、連携強化に向けた取り組みに期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人改革の流れの中で、今後、社会福祉法人の使命として、公益的な事業活動がますます重要になってくるが、現在、子育てサロン、子どもフェスティバル、講演、ショートステイの受け入れ等の各種活動を行っている。今後とも、地域の子どもの拠点施設として地域のニーズに応じた活動の拡充に向けた取り組みに期待したい</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>基本方針に子どもを尊重するという基本姿勢を示している。毎月のグループ会議で乳児院倫理綱領、子どもを尊重した養育支援について読み合わせ、意見交換を行っており、養育の在り方を振り返ることで共通理解をしながら、子どもの最善の利益を目指して子ども本位の養育・支援に努めている。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業方針に権利擁護について明示し、養育マニュアルにて、子どもの写真の取り扱い、掲示の仕方や子どもの記録を保管しているUSBの管理のルールを決めて対応している。また入浴や排せつ等の生活場面におけるプライバシー保護について会議で取り上げて話し合う等、子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援に取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援内容・設備等が記載されたパンフレットを作成し、またホームページに掲載している。保護者に向けたイラスト入りの入所説明文書等の資料を用いて、保護者の状況により伝え方等を配慮しながら丁寧に説明したり、希望者には事前見学を実施する等、情報提供に努めている。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時には安心感を持てるよう丁寧に説明を実施している。意思決定が困難な保護者等に関しては、子ども相談センターと対応を協議し、決定している。保護者によっては入所の際にも来園されず、面会等もほとんどないケースもある。また養育拒否がある保護者への対応も課題の一つである。面会に来訪される保護者等に関しては、定期面談等で保護者等の思いを確認し、子どもの不利益にならない範囲で保護者等の意向を取り入れ、支援計画を保護者等に説明するよう取り組み始めたところである。来訪の少ない保護者には、子どもの様子について定期的に便りを送付する等して丁寧に伝えている。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援について、措置変更や地域・家庭への移行等にあたり、移行先や地域の関係者と連携し、養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。また「退所にあたって」の文書、アセスメントシート、アルバム等を作成し、丁寧に伝えている。行事案内を送る等、保護者の要望に合わせて退所後の交流も大切にしている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		

33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの最善の利益を目指して子どもの満足の向上に努めており、グループ会議等で意見交換する等、子どもの満足度を把握する取組を行っている。3歳以上の子どもには「三つの家」のツールを活用する等し、ネガティブな気持ちもくみ取れるよう取り組んでいる。改善すべきことについては、定期会議を待たずにタイムリーに打ち合わせ、対応している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱を設置し、マニュアルを整備し、第三者委員を設置する等して苦情解決の仕組みを整備している。苦情解決体制を廊下の通路の壁面に掲示し、周知に努めている。保護者等に対しては、面会や外泊後に面談する時間を作る等して、意見や要望が出やすいよう工夫している。意見や苦情を受け付けた場合は、迅速に対応するよう努めている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>小規模でアットホームな施設であるので、意見が述べやすい環境にあり、信頼関係をより深めるべく、職員もコミュニケーションに心がけている。来訪時際には、ゆっくりと話ができるよう面接室を用意し、担当者を配置している。また、最近の子どもの様子やエピソード等、事前に伝えることを準備して、保護者が意見を述べやすい雰囲気作りに努めている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>養育マニュアルが整備され、保護者からの相談や意見に対して、家庭支援専門相談員や主任につなぎ、施設としての判断を伝えられる体制ができている。家庭支援専門相談員を中心に個別対応職員、心理職員、基幹的職員、担当保育士等様々な職種がチームを作って迅速に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>安全安心な乳幼児ケアのため、細かなリスクについても情報の共有を丁寧に確認し合っている。看護師を中心にしてインシデント・アクシデントやヒヤリハットの報告、集計を行い、毎月のグループ会議、看護師会議で検討し、改善点を把握し、職員間で共有している。新任職員や実習生に対しては、子どもと関わる際の「危険予測」について、月齢に応じた指導を行っている。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>看護対応マニュアルを整備し、感染予防や発生時の対応に関する研修を受けている。マニュアルの読み合わせの学習と見直しをグループ会議内で毎月定期的に行っている。乳児院へ入所する子どもの病虚弱児の割合が増加傾向にあり、感染症等が重症化しやすいため、必要に応じて隔離対応ができるよう体制を整えている。また看護師を中心にして嘱託医の指示を仰ぎ、対応する体制ができている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>防災対策マニュアルを作成して定期的に避難訓練、想定訓練を実施している。また地域の防災訓練と施設の総合防災・炊き出し訓練を実施する等して、地域との協力体制ができている。非常災害備蓄品の入れ替えを定期的実施している。また、BCP（事業継続計画）の策定にも取り組んでいる。夜間帯に緊急対応が必要な場合、少ない職員でどのように乳幼児を避難させるかが課題であると思われるので、さらなる工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個々のサービスの標準的な実施方法については、乳児院養育指針、養育マニュアル、事業計画を全職員へ配布し、職員間で読み合わせする等して周知を図っている。職員の経験や背景によって理解に差異が見られることがあり、今後とも繰り返し確認を行う等、意識化に向けた取り組みに期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>総括において、養育マニュアルの振り返りを行い、各種会議を通して見直しや次年度課題について話し合いが行われている。また子どもの様子や成長、課題を心理職も交えて各会議で話し合い、自立支援計画書の見直しに反映されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

<p>子どもについてニーズを明らかにするため、施設で統一された様式を用いてアセスメントを行い、子ども相談センター、家庭支援専門相談員、心理職員等関係者の参加も要請し、ケースカンファレンスを開いて自立支援計画を作成している。日々の生活の中で様子をモニタリングし、毎月のグループ会議に施設内の栄養士、調理師、心理職等各々の立場から意見をもらう等して、話し合いを通じて情報の共有化を行っている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月、定期的に家庭支援会議やグループ会議を開催し、支援の目標、支援方法について検討し、自立支援計画を策定している。今年度から毎月の計画書式を新しくして、支援目標と支援方法が、より職員に周知しやすいように取り組んでいる。モニタリングを実施し、定期的に計画の評価・見直しを行っている。また、子どもの状況変化に応じて随時、速やかな見直しを行っている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>乳幼児期における子どもの成長発達が著しいため、自立支援計画は、アセスメント項目を意識して視点の漏れをなくし、養育支援の記録を丁寧に書き記すよう書式を統一している。諸連絡、観察状況、夜勤日誌等、記録が把握しやすいよう整備している。メール送信、記録の回覧や配布、諸連絡発信を活用して、職員間で記録を共有できる体制を整えている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの記録は、適切に保管されている。記録の個人情報保護の取り扱いなど養育マニュアルの中に明記し、職員への周知に心がけている。保護者に対しては写真の取扱い等について同意を得るようにしている。</p>		

内容評価基準（23項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉠・c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護について職員の意識を高めるべく、必ず会議の冒頭で、倫理綱領の読み合わせを通して、振り返りを行うとともに職員への周知徹底を図っている。また、具体的に現場での生活支援場面で、権利侵害にあたることはないかどうかについて話し合う等の振り返りを実施し、意見交換を行っている。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>当施設独自の被虐待児童防止マニュアルを策定しており、毎月のグループ会議での読み合わせや内部研修の開催を通して、定期的を確認している。小規模で家庭的なホームであり、マルチートメントの予防に取り組むとともに、対応に悩む職員が一人で抱え込まないように話し合える環境が整っている。また、必要に応じて心理職によるアドバイスを受け、子どもについての理解を深めている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入所から退所までの一貫した少人数に「担当養育制」を取り、一人ひとりの月齢・発達に応じた双方向の関わりを大切にして、コミュニケーションを図る機会を持ち、子どもの要求に対応できる体制を確立し、スキンシップを大切にした愛着関係を育てている。また子どもの状況に応じて、療育支援やリハビリテーション、ライフストーリーワーク、「三つの家」を活用した関わり等を通して、支援に取り組んでいる。</p>		
A④	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ゆったりと家庭的で落ち着いた生活環境の中で、子ども一人ひとりの発達・生活リズムに合わせた</p>		

<p>活動ができるように玩具や絵本が準備されている。個人玩具も一人ひとり明記して分かりやすく整理され、子どもが自由に出し入れして遊べるよう配慮されている。子ども一人ひとりの遊びの内容をグループノートに記録している。子どもの主体性を尊重する視点に立ち、子どもが満足できる、多様な体験ができるような機会作りに取り組み、さらなる「豊かな生活」の支援の向上に向けて、振り返りを実施している。</p>		
A⑤	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ニーズオリエンテッドな観点から、応答的な関わりを養育・支援の基本にしており、月齢に応じた養育内容で働きかけをしている。養育マニュアルで大切にしたいことや養育支援の方法、コミュニケーションの方法等を全員が資料を基にして共有し、振り返りができる体制がある。子どもの理解について課題が出た時には、グループ会議で共有化するとともに、主任やリーダーとの振り返りを行い、次の支援につなげるべく取り組んでいる。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A⑥	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>授乳時は乳幼児を抱いて、目を合わせてやさしく話しかける等、子どもに応じた心地良い抱っこや授乳量を考えながら行なっている。それぞれの子どもの状況に合わせた方法(自律授乳)を行い、大切なスキンシップの場として一人ひとりのリズムや体調・量・時間に配慮した授乳を行っている。</p>		
A⑦	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>担当保育士は子どもの食事の状況を観察し、毎月の調理会議で栄養士や調理員と情報を共有し、子ども一人ひとりに合わせて離乳食を工夫する等、配慮している。アレルギー食対応についても同様に情報共有のもと、丁寧に進めている。嚙む力を養う食材をおやつ等に取り入れたり、少しずつ大きく刻んだ食材にしていく等、個人差にも配慮を行っている。</p>		
A⑧	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>調理室と食堂がカウンターで対面しており、栄養士・調理員も食事介助に入り、子どもたち一人ひとりの発育やその日の体調等を見ながら調理し、提供している。子どもの体格に合わせて座位を保てるよう足台や固定用具を工夫して活用する等、喫食環境を整えている。また、畑で採れた野菜を調理したり、誕生日の食事やお弁当等では子どもの好きな食べ物を献立に取り入れる等しておいしく食べられるよう、そして食事が楽しみなものになるよう配慮している。</p>		

A⑨	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>野菜作りで収穫した食材(さつまいも、ピーマン、トマト、大根等)を使用し、季節感ある食事に配慮している。子どもの嗜好調査を実施し、グループ担当保育士の記録閲覧を通して調理員が把握に努めており、栄養のバランスや味付けの工夫を行っている。また、分かりやすい掲示物や食材を見せる等、食育にも取り組んでいる。</p>		
A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑩	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>計画に基づき、衣類係が文書で配慮事項を作成し、季節やそれぞれの子どもに合った適切な衣類を準備できるよう配慮している。個別のタンスがあり、使いやすいよう、わかりやすく整理整頓されている。子どもの状況に応じて、自分で着たい服や自分のサイズに合った靴が選べるよう一緒に買い物に行く機会も作っている。</p>		
A⑪	A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>室温や湿度の保ち方についてのマニュアルがあり、マニュアルに基づいた対応に努めている。また月齢に合わせた寝具を用意し、睡眠時の定期的な見廻りや安全チェックを行っている。また、紙芝居や絵本の読み聞かせをする等して、安心して眠れるよう配慮している。</p>		
A⑫	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>沐浴は日中の気温の安定した時間(午前10時または午後3時)に行なっている。清潔で快適な入浴場であり、毎日入浴を行っているが、幼稚園児の入浴は日々の体制により夕食の前後に実施し、自分で洗えるよう入浴介助を行っている。子どもの発達に応じて職員も一緒に入浴できるような対応体制を確立するべく努力をしているが、現状の職員の配置で難しい場合もある。</p>		
A⑬	A-2-(3)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>おむつ換えはスキンシップの大切なタイミングとして努めて語りかけながら行なっている。トイレのドアを閉める事や綺麗に拭く等、個々の発達に応じて自立に向けた関わりを実施している。清潔で安全面に配慮したトイレであるが、排泄に関して、男の子用のトイレの設置等、男の子の発達に応じたトイレ指導ができる環境整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		

A⑭	A-2-(3)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設は自然に恵まれた地域に立地しており、季節を感じながら戸外でのびのびと遊び、成長していける自然環境になっている。室内の遊具は時々入れ替えをしたり、整理、片づけ等子どもたちが主体的に遊べるよう工夫されている。また、保育者の手作りの玩具を準備する等して、遊びを豊かにし、成長を促すべく環境整備に努めている。</p>		
A-2-(4) 健康		
A⑮	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>担当職員による観察・健康記録も備えるとともに、日々の養育支援を通じて、子ども一人ひとりの体調把握に努めている。また、記録を看護師会議で検討し、子どもの健康管理に努めている。医療連携が密であり、嘱託医との連携の下、異常が見られた場合等必要時には、速やかに対応できる体制がある。感染症の発生した場合でも、隔離する部屋を準備する等、感染の予防に取り組んでいる。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>小児慢性特定疾患児を迎えた経験を通じて、看護師のみならず、職員全体で継続的な状態観察を行うとともに病状の理解を共有する体制がある。発育・健康面で気になる子どもは積極的に専門機関につなげる等、関係機関との連携関係ができています。療育支援を受けている子どもについては、専門家からのアドバイスを全職員に周知(絵や写真等も活用)し、共有化を図っている。薬の保管は看護師が責任者となり、予薬表を基に 厳重に管理し、誤与薬防止に努めている。</p>		
A-2-(5) 心理的ケア		
A⑰	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>心理職員による心理療法や生活場面観察等の心理的ケアを行っている。具体的には、3歳以上児の月2回のプレイセラピーと2歳以下児の生活場面観察を行うとともに、専門職の立場からグループ会議でのアドバイスを実施している。また、心理職員は、家庭支援会議に出席し、保護者支援の取り組みについて共に検討している。</p>		
A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		
A⑱	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>担当保育士とファミリーソーシャルワーカーが子どもとの面会の窓口となり、積極的な相談対応を</p>		

<p>行う等、家族との信頼関係構築に努めている。保護者面談について、子ども相談センターと連携し、定期的に面談を行っている。また、各種行事や誕生会への参加を促したり、隔月に保護者へ送付するお便りに写真を添える等して、子どもの様子や成長を丁寧に伝えている。ファミリーソーシャルワーカーに加えて、各グループリーダーと各主任が家庭支援の研修を受けており、保護者の希望に応じて、面談に対応できる体制を作っている。</p>		
A⑱	A-2-(6)-② 親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>親子関係の再構築等のため、毎月定期的に家庭支援会議やグループ会議を開催して、家庭支援プログラムを検討し、関係機関と情報を共有し、自立支援計画を策定し、支援に取り組んでいる。面会や外泊後には、家族の要望や感想を聞き、信頼関係を深めることに努めている。</p>		
<p>A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑳	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>退所先の施設と連携関係を密にして情報を共有し、「慣らし期間」を設け、子どもが安心して移行できるよう取り組んでいる。退所後の家庭支援は居住地の関係機関と支援体制についてケース会議を行っている。里親家庭へのアフターケアについては、里親支援専門相談員が児童家庭支援センターと協働して、定期的に家庭訪問等の支援を行っている。</p>		
<p>A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備</p>		
A㉑	A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>里親支援専門相談員とファミリーソーシャルワーカーと共に関係機関との連携を図りながら、里親のマッチング、里親の実習、ボランティアとしての受け入れや研修等を行う等、里親支援に取り組んでいる。今後とも、国の施策動向を注視しつつ、ストレングスの視点に立って、現場実践におけるスキルや経験知の蓄積等を活かし、里親支援の機能強化に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>A-2-(9) 一時保護委託への対応</p>		
A㉒	A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>一時保護委託については、入所利用に比べて情報量が少ないので、保護児についての支援方針を子ども相談センターと連携し、よりきめ細やかに打ち合わせして支援方針を立てるべく取り組んでいる。今後、一時保護のマニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		

A ㉓	A-2-(9)-㉔ 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a・㉔・c
<p data-bbox="229 255 384 286"><コメント></p> <p data-bbox="229 304 1442 434">緊急一時保護委託については、子どもが安心して過ごせるよう受け入れ体制を整えて受け入れている。受け入れ時のアセスメントで健康状態や発育状態、精神状態の把握し、対応している。緊急一時保護のマニュアルの整備に取り組み中であるとのことであり、今後の整備に期待する。</p>		